

議員提出議案第2号

豊島区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月18日

提出者 豊島区議会議員

藤澤愛子	磯一昭
根岸光洋	島村高彦
川瀬さなえ	塚田ひさこ
細川正博	中澤まさゆき
林二葉	小林ひろみ
森とおる	

豊島区議会議長 芳賀竜朗様

豊島区議会委員会条例の一部を改正する条例

豊島区議会委員会条例（昭和39年豊島区条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条の表子ども文教委員会の項中「9人」を「8人」に改める。

第3条の2第2項中「11人」を「10人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説 明）

子ども文教委員会及び議会運営委員会の委員の定数を改めるため、本案を提出いたします。